

人材育成ビジョン及び法定研修とOJTの連動に関する質問紙調査

研究代表者 相馬大祐 長野大学 准教授

研究分担者 大村美保 筑波大学 助教

研究要旨

本研究では都道府県、市町村、基幹相談支援センターを対象とした質問紙調査を実施し、法定研修と業務実施地域の実地教育の連動の状況等を把握することを目的とした。方法として、都道府県、市町村、基幹相談支援センターへの質問紙調査をそれぞれ行った。結果として、都道府県調査は39都道府県より回答を得た（回収率83.0%）。市町村調査は624市町村より回答を得た（36.2%）。基幹相談支援センター調査は211事業所から回答を得た。また、都道府県、市町村、基幹相談支援センターには相談支援専門員の人材育成に関して、それぞれ期待される役割が先行研究から指摘されている。その役割と本研究の結果を比較すると、基幹相談支援センターでは実地教育の取り組みを行っていることが確認できた。一方、都道府県、市町村には課題が明らかになった。まず、都道府県である。市町村調査により相談支援専門員が不足していると77%の市町村が回答している実態にも関わらず、市町村支援として、相談支援専門員の配置状況や人材育成について関わる都道府県が少ない傾向にあることがうかがえた。次に、市町村は、基幹相談支援センターによる人材育成の取り組み内容について把握しているのは42%にとどまっていた。また、法定研修のインターバル実習の関わりについては無回答の市町村が多い傾向にあり、関心の低さがうかがえた。

A. 研究目的

本研究の最終的な目的は相談専門員の法定研修の実施主体である都道府県と業務実施地域での実地教育体制の整備主体である市町村や事業所が、有機的・効果的に連動するための方策を明らかにすることである。その一環として、本研究では都道府県、市町村、基幹相談支援センターを対象とした質問紙調査を実施し、法定研修と業務実施地域の実地教育の連動の状況等を把握することを目的とする。

B. 研究方法

上記のとおり、本研究では3つの対象別

に質問紙調査を実施した。詳細についてはそれぞれ記述する。

1. 都道府県への質問紙調査

都道府県への質問紙調査（以下、都道府県調査）の調査対象は47都道府県であり、厚生労働省より都道府県へメールにて依頼文章を送付し、WEBにて回答を得た。時期は2023年11月24日～12月15日であった。39の都道府県より回答を得て、83.0%の回収率であった。

2. 市町村への質問紙調査

市町村への質問紙調査（以下、市町村調査）

は上記の都道府県調査の際に市町村調査の依頼文章等の転送を都道府県へ依頼した。その結果、624市町村からの回答を得て、36.2%の回収率であった。

### 3. 基幹相談支援センターへの質問紙調査

基幹相談支援センターへの質問紙調査（以下、基幹相談支援センター調査）は上記の市町村調査の依頼文章と一緒に市町村へ基幹相談支援センターに転送するよう依頼した。その結果、211事業所の回答を得た。

### 4. 倫理面への配慮

調査にあたっては、本研究の趣旨および都道府県名、市町村名、基幹相談支援センター名等は分からない形で公表することを記載した文章を調査票と一緒に送付した。

なお、長野大学「人を対象とする研究に関する倫理審査に関するチェックシート」を参照して、本調査は倫理審査の対象にならないことを確認して実施した。

## C. 研究結果

調査方法毎に結果を示す。

### 1. 都道府県調査

#### (1) 人材育成ビジョン

人材育成ビジョンの有無としては、30都道府県が「あり」と回答しており、約8割の都道府県は人材育成ビジョンがあることが確認された（表1-1）。作成した年度としては、2012年が最も古く2都道府県が確認され、最も多いのは2014年度であった（表1-2）。人材育成ビジョンの更新については、更新済みと回答したのは15都道府県であり、半数にとどまった（表1-3）。更新をしていないと回答した14の都道府県のうち、更新を

検討しているのは7都道府県とこちらも半数であった（表1-4）。

#### (2) 第6期障害者福祉計画における相談支援専門員の必要数の推計の記載の有無

第6期障害者福祉計画における相談支援専門員の必要数の推計の記載の有無としては、記載がある都道府県は8都道府県（20.5%）にとどまった（表1-5）。

#### (3) 都道府県による市町村支援

都道府県における市町村支援としては、基幹相談支援センターの設置に対応している都道府県が最も多く確認され、26都道府県（66.7%）であった（表1-6）。

一方、基幹相談支援センターでの人材育成を行っている都道府県は17都道府県（43.6%）にとどまり、相談支援専門員の配置状況や充足方法を行っている都道府県は11都道府県（28.2%）、同様に主任相談支援専門員の配置状況や充足方法も11都道府県（28.2%）にとどまった（表1-7、1-8、1-9）。

#### (4) 市町村における人材育成の取り組みの把握の有無

都道府県における市町村が行う人材育成の取り組みの把握については、14都道府県（35.9%）が把握していると回答した（表1-10）。

### 2. 市町村調査

#### (1) 基幹相談支援センターの設置状況

基幹相談支援センターの設置の有無については、設置している市町村が344市町村（55.1%）の割合を占めた（表1-11）。設置方法としては、単独で設置している市町村が220

市町村（64.0%）、複数の市町村で共同設定している市町村が121市町村（35.2%）であった（表1-12）。

#### （2） 障害者相談支援事業の実施方法

次に、障害者相談支援事業の実施方法としては、単独で実施している市町村が381市町村（61.1%）であった（表1-13）。

#### （3） 相談支援専門員等の充足状況

また、相談支援専門員及び主任相談支援専門員の充足状況について確認したところ、相談支援専門員について、「不足している」と回答した市町村が最も多く482市町村（77.2%）であった（表1-14）。主任相談支援専門員においては若干減少するものの、同様に「不足している」と回答した市町村が最も多く、407市町村（65.2%）であった（表1-14）。一方で、「わからない」と回答した市町村が相談支援専門員で95市町村（15.2%）、主任相談支援専門員で170市町村（27.2%）という結果であった。

#### （4） 人材育成の取り組みの把握

人材育成の取り組みの把握については、把握している市町村は267市町村（42.6%）であり、把握していない市町村が多い傾向にあった（表1-15）。

把握している内容としては、「内容」が最も多く、次いで、「実施者」、「参加者」、「件数」という順であった（表1-16）。

#### （5） 法定研修の実習の関わり

法定研修のインターバル実習に関する市町村の関わりについて確認した。初任者研修、現任研修ともに確認したが、共通して無回答が多い結果となった。回答があった中

では、基幹相談支援センターの受け入れがどちらの研修でも多い傾向にあり、基幹相談支援センターと内容を協議している市町村は17%前後にとどまっていた（表1-17、表1-18）。

#### （6） 法定研修と業務実施地域の実地教育との連動の有無

最後に法定研修と業務実施地域の実地教育との連動の有無について確認した。実施していると回答した市町村は107市町村（17.1%）にとどまり、実施していないと回答した市町村が半数を超える結果となった（表1-19）。また、自由記述にて連動の内容を確認したところ、最も回答の多かったのは、協議会に法定研修の受講者が参加する等であった。一方、業務実施地域の実地教育を担っている相談支援専門員が法定研修の講師等を担っているという回答がある等、人的資源の連動を回答した市町村も一部確認された。

### 3. 基幹相談支援センター調査

#### （1） 実地教育の実施状況

実地教育の実施状況としては、電話・メール（97%）の実施が最も多く、次いで、事例検討（80%）、初任者研修の実習受け入れ（77%）という結果であった（表1-20）。

#### （2） 法定研修のインターバル実習の受け入れ状況

まず、基幹相談支援センターでの法定研修のインターバル実習の受け入れ状況について確認したい。初任者研修については、75%、現任研修では66%の基幹相談支援センターが実習を受け入れている状況であった。（表1-21）

次に、基幹相談支援センター以外の主任

相談支援専門員の受け入れについて確認すると、初任者研修は23%、現任研修は26%という結果であった(表1-22)。基幹相談支援センター以外の主任相談支援専門員の関わりは少ない傾向にあることがうかがえた。

### (3) 法定研修と業務実施地域の実地教育との連動

法定研修と業務実施地域の実地教育との連動の内容について確認した(表1-23)。結果として、「相談支援事業所の集まる機会(例:相談支援事業所連絡会等)に研修受講者が参加する」と回答した事業所が最も多く62%、次いで、「貴センターにて人材育成に従事する人材が都道府県が実施する研修にも従事する」が54%、「事例検討に研修受講者が参加する」が47%という結果であった。

## D. 考察

以上のように、都道府県、市町村、基幹相談支援センターと異なる立場の機関に対し、質問紙調査を実施した結果として、人材育成に関するそれぞれの役割と課題が浮き彫りになったと言える。

### 1. 都道府県の役割と課題

都道府県は相談支援専門員の人材育成において、法定研修を実施することが重要な役割と言える(小澤2023)。一方、法定研修を質の高いものにしていくためには、講師の育成が不可欠であり、計画的に相談支援専門員を育成していくことが必要となる。そのため、人材育成ビジョンの作成や第6期障害者福祉計画における相談支援専門員の必要数の推計値の記載等は重要な役割と言える。人材育成ビジョンを作成している都道府県は約8割にのぼるが、その効果等

については今後検証する必要がある。

また、相談支援専門員の必要数の推計値の記載は約2割の都道府県の実施にとどまった。実際に市町村調査では相談支援専門員が不足していると回答している市町村が77%にのぼるのにもかかわらず、対応がされていないことがうかがえる。これは市町村支援にて相談支援専門員の配置状況や育成について行っている都道府県が約3割にとどまっていることから同様な状況がうかがえる。法定研修を担う立場である都道府県が計画的に相談支援専門員を育成していない実態が本研究結果からうかがえた。

### 2. 市町村の役割と課題

市町村は相談支援専門員の人材育成において、業務実施地域の実地教育の環境整備等で重要な役割があると言える(小澤2023)。基幹相談支援センターが人材育成の核となることが求められるが、その役割を付すこと、また基幹相談支援センターがその役割を果たせるように環境を整備することが重要な役割となる。

しかし、実際に基幹相談支援センターが行う人材育成の内容を把握している市町村は42%と把握していない市町村の方が多い傾向にあることが分かった。また法定研修のインターバル実習については、基幹相談支援センターの約7割が受け入れていると回答しているが、市町村の関わりについては、無回答が多く、関心の低さが推測された。

### 3. 基幹相談支援センターの役割と課題

最後に基幹相談支援センターの役割と課題について考えたい。基幹相談支援センターは先述したとおり、相談支援専門員の育成の地域の核となることが期待され、実際

に実地教育に従事することが求められる（小澤2023）。

基幹相談支援センターの人材育成の取り組みについては、事例検討を8割のセンターが行う等、何らかの取り組みが行われているのがうかがえた。また、法定研修のインターバル実習の受け入れについても多くの基幹相談支援センターにて受け入れの実態があることがうかがえた。

#### E. 結論

都道府県、市町村、基幹相談支援センターを対象とした質問紙調査の結果から相談支援専門員の人材育成の取り組みの状況について把握した。また、法定研修と業務実施地域の実地教育との連動に関する状況についても把握することを目的とした。結果として、都道府県、市町村、基幹相談支援センターには相談支援専門員の人材育成に関して、それぞれ期待される役割が先行研究から指摘されている。その役割と本研究の結果を比較すると、基幹相談支援センターでは実地教育の取り組みを確認することができた。一方、都道府県、市町村には課題が明らかになった。まず、都道府県である。市町村調査により相談支援専門員が不足していると77%の市町村が回答している実態にも関わらず、市町村支援として、相談支援専門員の配置状況や人材育成について関わる都道府県が少ない傾向にあることがうかがえた。次に、市町村は、基幹相談支援センターによる人材育成の取り組み内容について把握しているのは42%にとどまっていた。また、法定研修のインターバル実習の関わりについては無回答の市町村が多い傾向にあり、関心の低さがうかがえた。このように、都道府県、市町村は相談支援専門員の人材育成の

取り組みは低調であることがうかがえた。

その中で、相談支援専門員の人材育成の実績のある都道府県、市町村を対象にした質的研究を実施し、取り組みが低調な都道府県、市町村に対して情報提供をしていく必要があると考えられる。

#### F. 研究発表

1. 論文発表  
特になし

2. 学会発表  
特になし

#### G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得  
特になし

2. 実用新案登録  
特になし

3. その他  
特になし

#### 文献

小澤温（2023）『障害分野の研修及び実地教育（OJT）の効果の検証及び効果的な実施のための要因解明のための研究』

表1-1 人材育成ビジョンの有無

|    | 都道府県数 | %    |
|----|-------|------|
| あり | 30    | 76.9 |
| なし | 9     | 23.1 |

表 1-2 人材育成ビジョンを最初に作成した年度

|         | 都道府県数 | %    |
|---------|-------|------|
| 2012 年度 | 2     | 6.7  |
| 2013 年度 | -     | -    |
| 2014 年度 | 7     | 23.3 |
| 2015 年度 | 3     | 10.0 |
| 2016 年度 | 3     | 10.0 |
| 2017 年度 | 2     | 6.7  |
| 2018 年度 | 1     | 3.3  |
| 2019 年度 | 4     | 13.3 |
| 2020 年度 | 1     | 3.3  |
| 2021 年度 | 3     | 10.0 |
| 2022 年度 | 1     | 3.3  |
| 2023 年度 | 2     | 6.7  |
| 無回答     | 1     | 3.3  |

表 1-3 人材育成ビジョン更新の有無

|          | 都道府県数 | %    |
|----------|-------|------|
| 更新済み     | 15    | 50.0 |
| 更新をしていない | 14    | 46.7 |
| 無回答      | 1     | 3.3  |

表 1-4 更新の検討の場の有無（更新をしていない都道府県のみ回答）

|            | 都道府県数 | %    |
|------------|-------|------|
| 更新を検討している  | 7     | 50.0 |
| 更新を検討していない | 7     | 50.0 |

表 1-5 第 6 期障害者福祉計画における相談支援専門員の必要数の推計の記載の有無

|      | 都道府県数 | %    |
|------|-------|------|
| 記載あり | 8     | 20.5 |
| 記載なし | 31    | 79.5 |

表 1-6 市町村支援（基幹相談支援センターの設置）

|    | 都道府県数 | %    |
|----|-------|------|
| あり | 26    | 66.7 |
| なし | 13    | 33.3 |

表 1-7 市町村支援（基幹相談支援センターでの人材育成）

|    | 都道府県数 | %    |
|----|-------|------|
| あり | 17    | 43.6 |
| なし | 22    | 56.4 |

表 1-8 市町村支援（相談支援専門員の配置状況や充足方法）

|    | 都道府県数 | %    |
|----|-------|------|
| あり | 11    | 28.2 |
| なし | 28    | 71.8 |

問 1-9 市町村支援（主任相談支援専門員の配置状況や充足方法）

|    | 都道府県数 | %    |
|----|-------|------|
| あり | 11    | 28.2 |
| なし | 28    | 71.8 |

問 1-10 市町村における人材育成の取り組みの把握の有無

|    | 都道府県数 | %    |
|----|-------|------|
| あり | 14    | 35.9 |
| なし | 25    | 64.1 |

表 1-11 基幹相談支援センター設置の有無

|    | 市区町村数 | %    |
|----|-------|------|
| あり | 344   | 55.1 |
| なし | 280   | 44.9 |

問 1-12 基幹相談支援センターの設置方法

|            | 市区町村数 | %    |
|------------|-------|------|
| 単独で設置      | 220   | 64.0 |
| 複数市町村で共同設置 | 121   | 35.2 |
| 無回答        | 3     | 0.9  |

問 1-13 障害者相談支援事業の実施方法

|            | 市区町村数 | %    |
|------------|-------|------|
| 単独で実施      | 381   | 61.1 |
| 複数市町村で共同実施 | 169   | 27.1 |
| 無回答        | 74    | 11.9 |

問 1-14 相談支援専門員及び主任相談支援専門員の充足状況

|        | 相談支援専門員 |      | 主任相談支援専門員 |      |
|--------|---------|------|-----------|------|
|        | 市区町村数   | %    | 市区町村数     | %    |
| 充足している | 37      | 5.9  | 30        | 4.8  |
| 不足している | 482     | 77.2 | 407       | 65.2 |
| 分からない  | 95      | 15.2 | 170       | 27.2 |
| 無回答    | 10      | 1.6  | 17        | 2.7  |

問 1-15 人材育成の取り組みの把握

|         | 市区町村数 | %    |
|---------|-------|------|
| 把握している  | 267   | 42.8 |
| 把握していない | 346   | 55.4 |
| 無回答     | 11    | 1.8  |

問 1-16 把握内容（複数回答）

|     | 市区町村数 | %    |
|-----|-------|------|
| 件数  | 170   | 63.7 |
| 内容  | 244   | 91.4 |
| 参加者 | 188   | 70.4 |
| 実施者 | 212   | 79.4 |
| その他 | 13    | 4.9  |
| 無回答 | 1     | 0.4  |

表 1-17 初任者研修の実習の関わり方（複数回答）

|                             | 市区町村数 | %    |
|-----------------------------|-------|------|
| 基幹相談支援センターでの受け入れ            | 208   | 33.3 |
| 基幹相談支援センター以外の主任相談支援専門員の受け入れ | 111   | 17.8 |
| 基幹相談支援センター等と内容の協議           | 107   | 17.1 |
| 無回答                         | 313   | 50.2 |

表 1-18 現任研修の実習の関わり方（複数回答）

|                             | 市区町村数 | %    |
|-----------------------------|-------|------|
| 基幹相談支援センターでの受け入れ            | 171   | 27.4 |
| 基幹相談支援センター以外の主任相談支援専門員の受け入れ | 106   | 17.0 |
| 基幹相談支援センター等と内容の協議           | 104   | 16.7 |
| 無回答                         | 348   | 55.8 |

問 1-19 法定研修と実地教育の連動の有無

|                | 事業所数 | %    |
|----------------|------|------|
| 実施している         | 107  | 17.1 |
| 検討しているが実施していない | 15   | 2.4  |
| 実施していない        | 357  | 57.2 |
| わからない          | 110  | 17.6 |
| 無回答            | 35   | 5.6  |

問 1-20 実地教育の実施状況

|                | 電話・メール |     | 巡回相談 |     | GSV  |     | 個別SV |     | モニタリング検証 |     | 事例検討 |     | 初任実習受け入れ |     |
|----------------|--------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|----------|-----|------|-----|----------|-----|
|                | 事業所数   | %   | 事業所数 | %   | 事業所数 | %   | 事業所数 | %   | 事業所数     | %   | 事業所数 | %   | 事業所数     | %   |
| 実施している         | 191    | 97% | 86   | 44% | 92   | 47% | 74   | 38% | 43       | 22% | 157  | 80% | 151      | 77% |
| 検討しているが実施していない | 3      | 2%  | 45   | 23% | 42   | 21% | 34   | 17% | 68       | 35% | 21   | 11% | 11       | 6%  |
| 実施していない        | 3      | 2%  | 66   | 34% | 62   | 32% | 89   | 45% | 86       | 44% | 19   | 10% | 34       | 17% |

表 1-21 基幹相談支援センターでの受け入れ実施の有無

|        | 初任者研修 |     | 現任者研修 |     |
|--------|-------|-----|-------|-----|
|        | 事業所数  | %   | 事業所数  | %   |
| 行っている  | 146   | 75% | 127   | 66% |
| 行っていない | 48    | 25% | 66    | 34% |

表 1-22 基幹相談支援センター以外の主任相談支援専門員の受け入れ実施の有無

|        | 初任者研修 |     | 現任者研修 |     |
|--------|-------|-----|-------|-----|
|        | 事業所数  | %   | 事業所数  | %   |
| 行っている  | 39    | 23% | 44    | 26% |
| 行っていない | 128   | 77% | 123   | 74% |

表 1-23 法定研修と実地教育の連動の内容

|   | 事業所数 | %   |
|---|------|-----|
| 相談支援事業所の集まる機会（例：相談支援事業所連絡会等）<br>に研修受講者が参加する | 122  | 62% |
| グループスーパービジョンに研修受講者が参加する                     | 65   | 33% |
| モニタリング検証に研修受講者が参加する                         | 24   | 12% |
| 事例検討に研修受講者が参加する                             | 93   | 47% |
| 貴センターにて人材育成に従事する人材が都道府県が実施する<br>研修にも従事する    | 105  | 54% |